

## チャイルドハート柴田の行政処分について

拝啓 時下ますますご清栄のことお慶び申し上げます。日頃より事業所運営にご協力ご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

令和7年2月25日付で弊社の加盟店である株式会社チャイルドハート柴田に於いて、下記のとおり岡崎市より行政処分の公表がありました（以下、「本事案」といいます）のでお知らせいたします。

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| * 「チャイルドハート東海岡崎」     | 指定の全部効力の停止 6 か月 |
| * 「チャイルドハート東海岡崎北」    | 指定の全部効力の停止 6 か月 |
| * 「チャイルドウィッシュ鴨田スクール」 | 指定の全部効力の停止 6 か月 |
| * 「チャイルドウィッシュ真伝」     | 指定の全部効力の停止 6 か月 |
| * 「チャイルドウィッシュねくすと」   | 指定の取消           |

本事案については、障害児通所給付費の不正請求及び虚偽の答弁に関し、株式会社チャイルドハート柴田の組織的な不正に関する関与が認められた結果、行政処分の判断が下されました。

関係各様様の皆様方に置かれましては、多大なご不安とご心配をお掛け致しましたこと、心よりお詫び申し上げます。

当社の運営支援について、長年支援拒否が続いていたため、株式会社チャイルドハート柴田内の不正手続きが常態化していることに関して当社の関与が出来ず、岡崎市による立入り監査に至るまで不正が続いていたと推察しております。

本件の内容を見てご心配になられた方々もいらっしゃるかと思存しますが、他加盟店様の運営する事業所運営は、適正な運営ができておりますのでご安心くださいませ。

本事案の事業所運営に関しましては、当社グループ会社が引受けし、利用者様へ引き続きチャイルドグループとしてのサービス提供を継続できるよう進めております為、ご安心頂ければと存じます。

今後、当社サポート体制につきましても強化できるよう最善を尽くして参ります。  
引き続き皆様の変わらぬご厚誼を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。